

# 武山小学校：「生きる力」を育む学校教育をめざして

学校教育目標：願う子ども像

## たけやまの子

1. たくましい子
2. けんきゅう心のある子
3. やさしい子
4. まごころのある子

## 行動目標

- ◎ 力いっぱい活動しよう
- ◎ 人の話をさいごまできこう
- ◎ あいさつをしよう
- ◎ きまりをまもろう

### 創造と活気のある学校

自己実現に向け主体的・創造的に活動する子ども

- ・ 基礎基本の定着
- ・ 学習の仕方を身につけさせる
- ・ 聞く・話す力の育成
- ・ 読書活動の推進
- ・ 研究・研修を深める教職員

思いやりをもつ子ども  
社会に関わる子ども

- ・ 協力指導體制の確立
- ・ いじめ、差別をなくす
- ・ 正しく判断し、行動する
- ・ ふれあいを生かす教育活動
- ・ 共により良く生きる

### 地域に開かれた学校

心と体の健康を意識し、たくましく成長する子ども

- ・ 基本的な生活習慣の定着
- ・ 運動を通じて体力を養う
- ・ 安全教育・食育の充実
- ・ 地域ボランティアの活用
- ・ 道徳教育や生き方教育

「生きる力」を身につけた  
人間性豊かな子どもを育成する。



#### <本年度の重点目標>

(1) 確かな学力と豊かな心を育む授業づくり

- ① 指導方法の工夫改善
  - ・ 分かりやすい授業(授業のねらいの明確化)
  - ・ 指導と評価の一体化
  - ・ 地域を生かした体験学習、問題解決的学習
  - ・ 教材教具の工夫・開発、教育機器の活用
  - ・ 学習の仕方を身につけさせる
  - ・ 家庭学習の推進
- ② 授業での学び合いの構築
  - ・ 伝え合う力、関わり合う力の育成
  - ・ 話し合い活動の充実
  - ・ 自己肯定・他者理解を進める場の設定
- ③ 読書活動の推進
  - ・ 朝の読書タイムの継続
  - ・ 図書館を活用した学習活動の推進
  - ・ 読み聞かせボランティアの活用

(2) 一人ひとりの教育ニーズに応える支援教育

- ① 個々の教育ニーズの把握と適切な児童理解
- ② 関係機関との連携強化
- ③ 校内支援体制の構築
- ④ 相談システムの提供
- ⑤ 教師としての資質向上

#### <改善の視点>

1. 学校教育目標と繋がりを持った学年・学級の教育目標設定を行い、具体的な取り組みを進める。
2. 授業研究や研修を充実し、指導方法の工夫改善に取り組む(一人一実践として研究授業を実施)
3. 保護者、地域に向けて積極的に情報を発信し、開かれた学校づくりを推進する。
4. 基礎学力定着に向け、個の学びの継続性を図る。
5. 地域の特性を生かし、創造的な教育活動を推進する。
6. 児童指導上の課題での情報共有と、適切な組織的対応に向けて協力体制の確立を図る。
7. 4グループ編成の組織と責任ある校務執行を図る。
8. 教職員、地域、保護者と連携して協力指導體制を進める
9. 新学習指導要領の改訂に向けた準備を進める。
10. 子ども達の安全に十分配慮した学校づくりを行う。

日本国憲法、教育基本法及び神奈川県「学校教育指導の重点」や横須賀市教育委員会によって示された「指導の方針・指導の重点」に沿って「人間性豊かな子ども」を目指す子ども像として、本校学校教育目標や今年度の重点目標を掲げ、地域で信頼される学校を目指す。

## 1. 学校教育目標

### (1) たくましい子：たくましく成長する子ども

- ・ 力いっぱい活動しよう
- ・ 明るい心と態度で生活しよう
- ・ 健康に気をつけ、体力づくりをしよう
- ・ ねばり強く、さいごまでやり通そう

### (2) けんきゅう心のある子：研究心をもち、主体的・創造的に活動する子ども

- ・ 人の話をさいごまで聴こう
- ・ よく見つめ、よく考えて、正しい判断をしよう
- ・ 学び合い、高め合う場をもとう
- ・ 自ら課題をもち、自ら学び、課題の解決に向けて取り組もう

### (3) やさしい子：やさしさをもち、積極的に社会にかかわる子ども

- ・ あいさつをしよう
- ・ 感謝と思いやりの心をもとう
- ・ 自然を愛し、生命を尊び、ものを大切にしよう
- ・ 進んで行動し、自分の行動に責任をもとう

### (4) まごころのある子：まごころをもって、共により良く生きる子ども

- ・ きまりを守ろう
- ・ 友だちとなかよく力を合わせよう
- ・ いじめや差別をなくそう
- ・ 互いの立場や存在を認め合おう

## 2. 今年度の重点目標

### (1) 確かな学力と豊かな心を育む授業づくり

#### ① 指導方法の工夫改善

楽しい授業・わかる授業をモットーに、基礎基本の定着をめざして一人ひとりの児童を大切にする授業の実践に努める。

- ・ 授業のねらいの明確化
- ・ 指導と評価の一体化
- ・ 地域を生かした体験的な学習や問題解決的な学習の重視
- ・ 教材教具の工夫と開発、教育機器の活用
- ・ 学習形態や指導体制の工夫改善
- ・ 家庭学習の推進

#### ② 授業での学び合いの構築

子ども一人ひとりが自分自身を肯定的にとらえ、互いに学び合い関わり合う場面を持つことで高め

合う学習集団を形成し、確かな学力と豊かな心を育む。

- ・ 伝え合う力や関わり合う力の育成と学び合う場づくり
- ・ 話し合い活動の充実
- ・ 学習の仕方を身につけさせる
- ・ 多くの人とのふれあいの場を設定
- ・ 自分の良さや他者のよさを認めあえるような場の設定

### ③ 読書活動の推進

豊かな人間性を育むために読書活動を推進し、学びの基礎力を向上させる。

- ・ 朝読書の継続と充実
- ・ 図書館を活用した学習活動の推進
- ・ 図書ボランティアの活用

## (2) 一人ひとりの教育的ニーズに応える支援教育の推進

学校では個別の教育的ニーズを持ったこども達が見られ、教育に携わる専門家としてその多様な教育課題への適切な対応が求められている。

### ① 個々の教育ニーズの把握と適切な児童理解

- ・ 担任による早期の気づきと早期の対応
- ・ 学校内外での教育相談

### ② 関係機関との連携強化

- ・ 問題を抱える子どもの情報共有と適切な見立て
- ・ チームサポート会議等による連携
- ・ 専門的な関係諸機関との連携

### ③ 校内支援体制の構築

- ・ 教育相談コーディネーターや校内資源を活用した校内支援体制づくり
- ・ 情報収集と情報の共有
- ・ 事例検討と支援体制づくり
- ・ 問題の抱え込みを廃し、必要な支援の提供

### ④ 相談システムの提供

- ・ 相談システムに関わる情報を学校便りやHPで保護者に提供
- ・ 個人面談等での情報提供と教育相談の実施

### ⑤ 教師としての資質向上

- ・ 専門性を高めるための研修・研究の機会の活用
- ・ 研修・研究の成果の共有化を図る

## 3. 改善の視点

### ■創造と活気のある学校づくり

- ・ 教職員の豊かな発想と経験を生かし、活力ある学校づくりを推進する
- ・ 一人ひとりが尊重される学校をつくる

### ■開かれた学校づくり

- ・ 年度当初の目標設定を明確にして教育活動を行い、学校評価を活用して次の改善に生かす
- ・ 地域や保護者の願いを受け止め、学校から積極的

## (1) 学校教育目標と繋がりを持った学年・学級教育目標を設定し指導にあたる

- ・ 目標設定の明確化を図る
- ・ 目標に迫るための方策を明確にする

(2) 授業研究や研修を充実させ、指導力の向上を図る

- ・ 教材研究を充実させ、授業研究を重視する
- ・ 地域学習や体験学習を重視する
- ・ 校内研究の推進
- ・ 支援教育の推進

(3) 地域特性を生かした創造的な教育活動の推進する

- ・ 地域素材を生かした教育活動の展開
- ・ 地域活動や武山の自然を生かした体験活動の重視
- ・ 地域ボランティアの活用

(4) 新学習指導要領の改訂に向けた準備と特色ある教育課程の編成を行う

- ・ 英語活動の充実(平成20年度：5・6年生は年間27時間実施予定)
- ・ 地域を生かした本校独自の教育課程の創造
- ・ 教科の横断的・総合的な学習活動の展開

(5) 協力指導体制の確立を図る

- ・ 4グループ編成による組織と責任ある校務執行を推進する
- ・ グループリーダーを中心とした組織的対応が機能する学校運営を推進する
- ・ 教職員がそれぞれの立場を認め合い、協力し合う
- ・ 複数の眼で一人ひとりの子どもを見て、その個性の発見と伸長を図る
- ・ 幼・保・小・中学校の連携を密にし、子どもの育ちや学びの関連性・連続性に配慮していく

(6) 安全な学校づくり

- ・ 安全面に配慮した学校環境づくりを行う
- ・ 地域・保護者と連携協力した安全体制づくりを進める

4. 学校経営方針を進めるにあたってのコンセプト

**信頼される学校づくり**

- \* 教職員が協働する
- \* どんな仕事を、どこの部署で、いつまでに を明確にする

- ① 落ちのない情報共有
- ② すばやい問題解決
- ③ 責任範囲の明確化
- ④ 学校全体として筋の通った教育活動・校務執行
- ⑤ 次につながる学校評価

5. 指導上の基本姿勢

- (1) 子どもと共に行動できる教職員であること
- (2) 子ども的心を察することができる教職員であること
- (3) 子どもの発想、行動を大切にする教職員であること
- (4) どの子どもにも公平に接する教職員であること
- (5) 保護者・地域の声を大切にする教職員であること
- (6) 自己を磨く努力を続ける教職員であること

